

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和6年7月18日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 自動車代行業者に対する営業停止命令について
- ・ 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について
- ・ 警察職員等の特別派遣について（同意書）
- ・ 警察職員等の援助要求について

2 報告事項

(1) 令和6年6月中の苦情の取扱いについて

県警察から、6月中の苦情受理件数は5件（公安委員会宛て2件、警察宛て3件）である旨の報告があった。

委員から、「丁寧にコミュニケーションをとっていただきたい。」との発言があった。

(2) 電話相談窓口の受付時間等変更の本格運用について

県警察から、電話相談窓口の受付時間等変更の本格運用について報告があった。

1月4日から、警察安全相談電話窓口のうち、「県民安全相談センター『#9110』」「県民の声110番」の受付時間を24時間受付ではなく、平日午前8時30分から午後5時までとして試行運用してきたところ、8月1日から本格運用するとのことであった。

委員から、「警察安全相談電話窓口の存在と受付時間等変更の本格運用について、県民に周知していただきたい。」との発言があった。

(3) 令和6年度生活安全部監察の実施結果について

県警察から、5月24日から6月25日までの間に実施した生活安全部監察の実施結果について報告があった。

委員から、「複数人による業務の確認点検を徹底していただきたい。」との発言があった。

(4) 令和6年度警備部監察の実施結果について

県警察から、5月22日から6月14日までの間に実施した警備部監察の実施結果について報告があった。

委員から、「有事の際に備えて、事前に把握すべきものは職員に浸透させていきたい。」との発言があった。

(5) 令和6年度秋田県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施結果について

県警察から、7月8日、警察本部において、各警察署の通信指令・無線通話技能の向上による初動対応能力の強化と、将来の通信指令を担う人材を育てることを目的に令和6年度秋田県警察通信指令・無線通話技能競技会を実施したとの報告があった。

委員から、「実際の現場でも臨機応変に対応できるよう、引き続き技能を高めていきたい。」との発言があった。